

栃木市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査を、栃木市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果の報告を次のとおり公表します。

令和6年4月30日

栃木市監査委員 福地 武司

栃木市監査委員 古澤 ちい子

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の期間

令和6年1月10日から令和6年2月15日まで

第3 監査の対象

1 対象団体等

(1) 対象団体

ア 補助金等交付団体

補助金等交付団体	補助金等名称	所管課
一般社団法人栃木市観光協会	栃木市観光協会事業補助金	観光振興課

イ 指定管理者

指定管理者	施設名称	所管課
一般社団法人栃木市観光協会	とちぎ山車会館	観光振興課
	とちぎ蔵の街観光館	
	栃木市倭町駐車場	

2 対象事務

令和4年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行を対象とする。
なお、必要があると認めるときは、現年度の事務事業も対象とする。

第4 監査の着眼点

1 補助金等交付団体

- (1) 補助事業は計画及び交付条件に従って実施され、目的に沿って効果を挙げているか。
- (2) 補助金等に係る会計経理は適正に行われているか。また、経費節減に努めているか。
- (3) 所管課は、適時適切に指導監督を行っているか。また、効果を検証しているか。

2 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行が適正に行われ、指定管理施設の設置目的に沿った効果的な運営に努めているか。
- (2) 指定管理施設の管理に係る会計経理は適正に行われているか。また、経費節減に努めているか。
- (3) 所管課は、適時適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。また、効果を検証しているか。

第5 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、対象団体及び所管課にあらかじめ提出を求めた資料、関係帳簿類及び証ひょう書類の閲覧及び突合の手続により点検及び確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、質問を行うことにより実施した。

このページは空白です。

第6 監査の結果

【補助金等交付団体】

1 一般社団法人栃木市観光協会（栃木市観光協会事業補助金）

(1) 団体概要

一般社団法人栃木市観光協会は、栃木市の自然、景観、歴史、文化的遺産等を活かし、観光の振興をはかり、市民、行政及び多様な事業所との連携のもと、市民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の実現と交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指すことを目的としている。

(2) 令和4年度の収支状況

収 入		支 出	
科 目	決算額 (円)	科 目	決算額 (円)
会 費	1,943,000	管理費	23,227,984
交付金	18,612,000	観光宣伝事業費	2,328,756
補助金	33,596,100	山車会館管理運営費	20,188,064
利用料収入	6,359,630	倭町駐車場管理運営費	3,912,682
事業収入	6,541,789	蔵の街観光館管理運営費	11,755,835
寄付金	0	観光セミナー事業費	1,764
雑収入	2,488,873	インバウンド事業費	87,030
繰越金	15,073,446	観光案内おもてなし事業南蔵	512,947
基金繰入金	0	民芸品等販売事業費	1,622,194
前期前受金	△126,500	駐車場事業費	431,836
前受金	136,400	大平支部活動事業費	695,200
預かり金	321,186	藤岡支部活動事業費	58,643
未収金	△147,400	都賀支部活動事業費	540,280
		西方支部活動事業費	81,744
		岩舟支部活動事業費	210,739
		前期未払等	2,203,816
		前期預り金	294,018
		今期末払等	△2,850,027
		予備費	0
合 計	84,798,524	合 計	65,303,505

収支差引 19,495,019 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市観光協会事業補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、決算調製にあたり、決算資料と総勘定元帳の計数が一部合致していなかったため、再発防止に向けて事務を改善するよう対象団体に指導するとともに、適切な管理を行うよう市所管課に指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。

【指定管理者】

2 一般社団法人栃木市観光協会（とちぎ山車会館）

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和4年度の収支状況

ア 指定管理業務

収入		支出	
項目区分	決算額（円）	項目区分	決算額（円）
指定管理料	17,892,000	給料手当	1,903,000
施設利用料	3,248,650	臨時職員賃金	5,253,592
		法定福利費	1,250,574
		会議費	0
		通信運搬費	179,358
		消耗品費	746,096
		印刷製本費	0
		燃料費	50,823
		光熱水費	2,327,124
		使用料及び賃借料	632,720
		保険料	580,240
		手数料	9,520
		諸会費	5,000
		委託料	7,211,517
		維持補修費	38,500
		租税公課	840,716
合計	21,140,650	合計	21,028,780

収支差引 111,870 円

イ 自主事業

収入		支出	
項目	決算額（円）	項目	決算額（円）
売店収入	87,810	人件費等	19,295
		売店運営経費	61,467
合計	87,810	合計	80,762

収支差引 7,048 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、とちぎ山車会館の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部に次のとおり是正又は改善が必要である事項が見受けられた。

イ 指摘事項

消防計画の更新及び消防訓練の実施について

消防計画の樹立状況及び当該計画に基づく消防訓練の実施状況を確認したところ、消防計画は樹立されているものの、平成31年度を最後に更新されておらず、また、消防訓練については、令和2年度を最後に実施していないことが確認された。

消防訓練については、仕様書において実施が義務づけられていることはもとより、火災発生時における利用者及び従業員の安全を確保するために、避難経路の確保や初期消火対応等についての準備として、実施しておかなければならない。よって、事務処理が適切を欠くと認められる。

所管課においては、消防計画書の内容を把握しておくことに加え、指定管理者に対し、確実に消防訓練を実施するよう指導されたい。

以上の点について、措置状況の報告を求めるので、是正又は改善のための措置を検討していただきたい。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。

3 一般社団法人栃木市観光協会（とちぎ蔵の街観光館）

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和4年度の収支状況

ア 指定管理業務

収入		支出	
項目区分	決算額 (円)	項目区分	決算額 (円)
指定管理料	11,018,000	給料手当	1,121,100
施設利用料	24,440	臨時職員賃金	3,461,117
民芸品等販売収入	2,834,379	法定福利費	782,382
その他の収入	1,151,562	通信運搬費	168,902
		消耗品費	138,849
		光熱水費	2,634,444
		使用料及び賃借料	90,222
		保険料	8,100
		手数料	89,976
		委託料	2,829,543
		維持補修費	431,200
		商品仕入費	1,424,194
		租税公課	536,459
合計	15,028,381	合計	13,716,488

収支差引 1,311,893 円

イ 自主事業

収入		支出	
項目	決算額 (円)	項目	決算額 (円)
レンタル利用料	76,400	人件費等	19,295
		運営経費	18,650
合計	76,400	合計	37,945

収支差引 38,455 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、とちぎ蔵の街観光館の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部に次のとおり是正又は改善が必要である事項が見受けられた。

イ 指摘事項

消防計画の更新及び消防訓練の実施について

2(3)イと同じ。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。

4 一般社団法人栃木市観光協会（栃木市倭町駐車場）

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和4年度の収支状況

ア 指定管理業務

収入		支出	
項目区分	決算額（円）	項目区分	決算額（円）
指定管理料	995,000	通信運搬費	46,413
駐車場利用料収入	2,901,250	消耗品費	36,977
市補助金	100,000	光熱水費	757,885
		保険料	8,590
		委託料	2,901,117
		維持補修費	161,700
合計	3,996,250	合計	3,912,682

収支差引 83,568 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市倭町駐車場の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部に次のとおり是正又は改善が必要である事項が見受けられた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、栃木市営有料観光駐車場第15条に基づく利用料金の減額の実施に当たり必要となる市長の承認手続きについて、現状は指定管理者と所管課による事前の打合せと、事業計画書による確認にとどまっていることが確認されたため、責任明確化のために文書で実施するよう口頭で指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。